令和5年度　学校評価結果

実施月：令和６年５月

【1 教育理念・目的・目標】

教育理念・目的・目標は昨年度より教務室・教室・掲示板に掲示している。

今年度は新カリキュラム作成後に就職した教員が多く、教員の教育理念や教育目標の理解を深めることを課題としていた。そのため、夏季休暇中に教育理念・教育目標の勉強会を行い理解を深めるようにした。しかし、2）教育理念・教育目的の意義と周知、5）学習・教育観と学生観の評価点は令和4年度より下がっている。全学生に周知できるように掲示方法等に更なる工夫をすることが今後の課題である。

【2 教育課程目標】

教育課程目標の評価点は5）継続教育との関連、以外はすべて上昇している。これは、夏季休暇中の勉強会の効果と、教員経験が3年未満の教員が昨年度は講義と実習をこなすだけでも大変な状況にあったが、経験を積み、担当科目における教育課程目標を考えることができてきたためと考える。

教員からは「1年次、2年次、3年次にどこまで到達させるかの指針が『学年次目標』にあり、毎年この自己評価でレベルに達することができているか確認することにしている。新カリキュラムも2年目になり、他分野とのつながりを意識するようになった」という意見もある。

【3教育課程経営】

教育課程は、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の各分野の考えを作成し、シラバスに具体的な内容を明示している。また、新カリキュラムよりその科目のねらいや設定理由を明示している。

新カリキュラムになり、時代の変化にあわせた科目の導入（内容の修正）を行っており、新旧の科目変更に対しては大きな混乱はなかった。また四日市学や保健医療福祉論演習等の科目横断学習を取り入れたことは、社会の状況を踏まえた内容に改善できており尚且つ、学生のアクティブラーニングを促進する内容になっていると評価する。

令和4年度より各担当教員間で教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動ができるということを課題にしていたが、令和5年度は取り組めていない。令和6年度の課題とする。

教育計画は、入学時に配布するシラバス・便覧により単位履修の方法とその制約について明示し、単位履修の支援を行っている。また、科目の配列は、単位履修と本校の期待する卒業生像に向け修得できる配列になっている。

実習引率が前期に多く、内部教員の受け持つ科目が後期に集中してしまっているが、大きな問題は生じていないと考える。

単位認定の基準は明示しており、筆記試験、レポート等で評価を行っている。大学、専門学校等で習得した単位は、シラバスの内容より合致性を確認のうえ既修単位認定を行っている。

単位認定の基準のうち、出席時間数については、授業時間・試験実施時間の計算などの詳細な明記が不十分である。現在、明記する内容等の検討を行っている。

教員個々に担当領域について教授方法を追求し研究する努力を行っており、一部の教員が学会発表も行っている。しかし、教員全体に研究を積極的に行うような組織風土には至っていない。また現在教員数が8人で、実習引率と講義を行うことで精一杯な状況にあり、研究活動を行うための時間は十分とは言えないため、研究へ取り組む意欲にも影響している。

研修については、コロナ禍を脱し、学会や研修に参加する教員が増えている。またオンラインで参加できる学会などが増え、隙間時間を有効に使用でき自己研鑽できてきている。

臨地実習施設とは、定期的に実習指導者会議を開催し、実習における当校の考え方、方針、教員と

指導者の役割、実習指導要綱の説明を行い、学習を支援して頂けるようにしている。実習後の指導者会議では、実習評価を行いその改善策も検討している。

令和4年度は教員と実習指導者の協働体制を整えることが大きな課題となっていたが、令和5年度は協働体制に問題はなかった。あとは、教員間で臨地実習体制についての情報交換をもっと行うべきという意見があり、情報交換体制を整えていく。

実習時のインシデント・アクシデントについては、令和5年度から基礎看護学実習Ⅰで全員がインシデント・アクシデントレポートを書くようにしている。また令和4年度よりインシデント・アクシデント内容を集計・評価し、教務会議で共有している。学校関係者評価委員より、学生のみに書かすのでなく、教員のコメントも書くようにすればいいというアドバイスを頂いた。教員のコメントを書くことで、学生はインシデント・アクシデントを起こさないためにはどう対応すべきかが理解できるという効果があり、教員は、学生がどのような場面でインシデント・アクシデントを起こしやすいのか、教員として起こさないためにどう対応するのかの学びになるため今年度より行っていく。

【4 教授・学習・評価過程】

授業内容は、当校の教育理念・教育目標との一貫性を意識して設定しており、その内容は看護学を構成する科目や単元、当該授業の意図にそった教育内容となっている。

令和5年度は授業内容で教授漏れがあった検査や処置における看護の内容を抽出し、統合実践Ⅱ授業内容に入れる等の対処を行った。

令和6年度は各科目ごとの授業内容での重複や教授漏れを看護技術マトリクスや疾患マトリクスを活用し再度見直しを行っていく。

授業の履修形態は授業の内容に応じた形態を選択しており、その方法は、シラバスに明示し実践している。

専任教員の授業ではアクティブラーニング、シミュレーション教育に積極的に取り組んでいる。しかし、学生の臨床判断能力を鍛えるには不十分である。今後更なる授業内容・方法の工夫を行っていく。

教員間の授業における協力体制としては、令和5年度から教員に協力の必要な科目とその日程、人数を確認し、年間スケジュールを出すようにした。そのことで、自ら協力依頼する必要がなく、また平等に協力が行え、依頼する教員のストレスは軽減したとともに、依頼された教員の学習にもつながっている。

シラバスは、入学時に提示しており、科目毎の学習目的、学習内容、課題を明示し、学生が理解でき、興味関心がもてるように工夫している。学生はシラバスの内容の理解、適切な時間割については95%以上が「とてもそう思う・そう思う」と評価している。

評価方法は、授業については、レポートや筆記試験による評価、学生からの評価はポートフォリオシステムによるアンケート評価を行っている。

ポートフォリオでのアンケート入力は、再三入力するよう声掛けを行っても、入力者数が少なかった。これに対しては、令和5年度より Google forms を使用し、終講試験が終了するたびに入力するよう LINE で促すシステムにした。その結果、入力する学生数は増加したが、後半になるにつれ入力する学生数は減少してきている。そのため、講義終了後に LINE で促すのみでなく、教員から声かけや終講試験後に入力する時間を設けるなどの工夫が必要である。

教員による授業の自己評価はしているが、他者評価は新人教員以外行っていない。これについては、教員の授業能力の向上を図るだけでなく。各領域を超えての教育の連携が行えることにつながるため、令和6年度より行っていく。

単位認定のための評価は評価基準を便覧・シラバスにより明示しており公平性はある。また、単位認定に関わる実習評価は、教務会議で検討し、公平性をもたすようにしている。

【5 経営・管理過程】
　三重県の地域住民の健康の保持増進のために貢献できる看護の実践者を育成していることを認識し教育活動を行っている。しかし、教員の退職に伴う入れ替わりで設置者の意思は理解されていないことがあり、入職時のオリエンテーションで説明をしていく。
　管理・運営に対しては、運営会議の議事録を教職員全員が見れるようにし、その内容の報告を行っている。
　教員の業務内容については、現在教務会議で見直しを行って整理している。今後も引き続き業務内容の変更や修正を適宜行えるようにシステムを整えていく。教員によっては教務会議において発言の機会も設けられており自身の役割は遂行できたと考えるという意見がある一方、会議で、意見交換する場ではなくほぼ決定事項の報告を聞くのみとなっていると感じている教員もいる。今後教務会議で検討していく内容等を考えていき、職員間で話し合う機会を多く持つようにする。
　働きやすい教育環境については、「ハラスメントのない職場づくりのために」というテーマで講習を行い、オープンな教務室空間を作るために教務室のレイアウトの変更等を行った。引き続き、職員間のスムースなコミュニケーションができる環境を作るよう取り組みを行っていく。
　受験者数の減少、物価高騰により養成所の財政基盤は厳しく、どのように確保していくかは、長期的に検討を行い対応していくことが必要である。
　備品購入については、購入スケージュールを作成し、学習・教育の質が維持できるよう計画的に更新している。
　施設設備については、演習室が1つしかなく、演習を行うスペースが少ない。専用の演習スペースを増やすことは困難であるが、様々な場所を活用し、柔軟に対応していく。
チューターによる学生生活の支援、専門のカウンセラーによる面談を行い、学生の学校生活が継続できるよう支援を行っている。また、令和5年度より1年生にアフタースクールスタディ（13回/年）を行っており、学生の学習支援を行っている。しかし、自由参加にしており、その成績下位の学生の参加率は低く、その学生の学習支援が課題である。
学生の成績、単位修得状況は、学年末時点の成績状況を保護者へ通知している。
　広報活動は、式典の新聞への掲載、高校訪問、進学ガイダンスイベントへの参加、学校ポスターの配布等で行っている。また、令和5年度より夏2回のオープンキャンパスの開催に追加し、春（3月）のオープンキャンパスを開催した。
　令和4年度より自己点検・自己評価を実施するため、学校評価に関する実施要綱を作成した。教員からは評価を定期的に行うことで自己の課題が明確になり、自己研鑽につながった、という意見が出ている。評価体制についての運用を進め、よりよい学校運営をおこなう。また、自己評価だけでなく、他者評価ができる体制も整えていく。

【6入学】
　令和2年度より入試委員会を発足し、委員会で前年度の入学者選抜方法の問題点を明確にし、選抜方法を検討している。入学者選抜は、選抜基準を決め、教員による合否判定会議、運営員会による合否判定会議により公平に行っている。
　現在は入学者の確保に目が向いており、入学者にどのような能力を重要視するかという点での検討は不十分である。今後検討していく。
現在、受験者数は減少傾向で、特に一般入試による入学者の確保が厳しい状況にあり、特別入試による合格者数を増加し対応している。今後も入学者状況を分析し、妥当性のある選抜方法を選択していく。
　受験者確保に対しては、南勢地区、愛知県まで拡大し、募集活動を拡大している。また、オンラインによる入学相談会を開催し、オープンキャンパスに参加できない社会人や、高校生の相談にのり、入

学希望者の支援を行っている。
　令和5年度からは受験者数を増やすために、入試科目の見直し、留学生枠一般試験の増枠等を行い、受験者数は前年度の 1.7 倍であった。今後も少子化のため、定員割れしないこと、優良な質を担保することを念頭に、今後も学生確保を積極的に継続する必要がある。

【7卒業・就業・進学】
　令和4年度よりホームカミングディでの卒業生アンケートを行っている。令和5年度からは、卒業生の状況の把握、教育評価を行うようにした。このホームカミングディと卒業生アンケートは継続して行っていく。また、就職先病院からの客観的評価を把握できるように取り組んでいく。

【8地域社会／国際交流】
　地域貢献に対しては、令和4年度から地域活動として、学校周辺地区の清掃活動を開始した。この活動で地域住民から感謝の言葉を頂いたり、実際に行った学生からの評価もよかった。また、地域の中学校2校の職場体験学習も受け入れている。これらの活動は引き続き行っていく。
　地域の特徴を理解するという点では、『四日市学』という科目で、四日市市の特徴を学習するとともに、フィールドワークを行い、より理解できるように取り組んでいる。
　「国際看護」の科目で、JICA（海外協力隊）として活動された看護師より講義をいただく等の工夫を行い、国際看護の視野を広げている。また、令和5年度より外国人留学生入試を設け、外国人留学生の入学を1名受け入れている。
　帰国学生の修得単位の変換、留学や海外において看護職に就くことを希望する学生の英文での卒業証明書、成績証明書の作成は行っており、対応する体制はあり、令和5年度も1通作成している。